

社会情勢の動向

○近年の環境問題に関する世界の動向を見ると、平成27年（2015年）9月の国連総会において持続可能な開発目標（SDGs：17のゴール・169のターゲット）を掲げる「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の採択や同年12月の気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において地球温暖化対策の新たな国際的枠組みである「パリ協定」が採択されたほか、食品ロスの問題や海洋プラスチックごみ問題、生物多様性の保全など、地球規模での環境問題に対する国際的な取組が活発化してきています。

○国においては、パリ協定を踏まえ、平成28年（2016年）5月に国全体で取り組むべき対策を盛り込んだ「地球温暖化対策計画」を、更に、平成30年（2018年）4月には、地域循環共生圏の創造及び世界の範となる日本の確立を通じた、持続可能な循環共生型の社会（環境・生命文明社会）の実現を目指す「第五次環境基本計画」を閣議決定しました。また、令和2年（2020年）10月の第203回国会における菅内閣総理大臣所信表明演説においては「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロとし、脱炭素社会の実現を目指す」ことが宣言され今後の国の動向が注目されます。

○県においては、環境分野におけるSDGsの達成に向けて、5つの柱（Ⅰ：循環型社会の構築、Ⅱ：低炭素社会の実現、Ⅲ：自然・生物との共生、4：生活環境の保全、5：環境活動の協働）で構成された「令和新時代とっとり環境イニシアティブプラン」を令和2年（2020年）2月

（1）現状

○平成27年（2015年）にパリで開かれた「国連気候変動枠組条約締約国会議（通称 COP）」で、令和2年（2020年）以降の気候変動問題に関する国際的な枠組み「パリ協定」が合意されました。パリ協定では、世界全体で取り組む目標として、「世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力をすること」、「21世紀後半には、温室効果ガス排出量と（森林などによる）吸収量のバランスをとること」が掲げられています。

○国は、上記のパリ協定や科学的知見（IPCCによる第5次評価報告書）などを踏まえ、平成28年（2016年）に「地球温暖化対策計画」を策定し、中期目標として令和12年度（2030年度）において、温室効果ガスを平成25年度（2013年度）比26.0%減としました。また、令和2年（2020年）10月の第203回国会における菅内閣総理大臣所信表明演説においては「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロとし、脱炭素社会の実現を目指す」ことが宣言されました。